

## 令和3年度 指定管理者総合モニタリング評価表

施設名称	塩尻市立洗馬児童館		
所在地	塩尻市大字洗馬2713番地1		
指定管理者名	社会福祉法人 塩尻市社会福祉協議会		
指定期間	平成30年4月1日 ~ 令和5年3月31日 (5年間のうち4年目)		
募集方法	公募	施設担当課	こども教育部 教育総務課

### 1 業務実績（指定管理者）

当初計画	実 績
<p>1 児童館運営を行うに当たっての経営方針</p> <p>児童を取り巻く現状を踏まえ、健全な遊びを提供し児童の健全育成を図る。また、児童の安心・安全な居場所づくりとなるよう努力する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・夏休みお楽しみゲーム大会 1回 40人</li> <li>・春休みお楽しみ会 1回 40人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夏休みお楽しみ会等は、新型コロナウイルス感染防止のため、実施できなかった。</li> <li>・仲間と触れ合う中で、ルールを守る大切さや心と身体の健康増進に向けた、あそびが楽しめる毎日のあそびや生活の環境づくりを行った。</li> <li>〈運動遊び〉ドッジボール・キックベース・一輪車等</li> <li>〈ゲーム〉ボードゲーム・カードゲーム・ラストワン・マンカラ等</li> <li>〈工作・手芸〉キラキラ・コースター・リリアン・マフラー・ビーズストラップ・アイロンビーズ等</li> <li>〈自学〉毎日30分間</li> </ul>
<p>(1)健全な遊びの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童の健康増進と創造性を育む取り組み お話し会 12回 360人</li> <li>・季節感のある行事の実施と地域の自然や伝承を知る取り組み 七夕会 1回 45人 クリスマス会 2回 65人</li> <li>・施設内外の高齢者との世代間交流 2回 100人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お話し会 5回 118人</li> <li>・七夕会 1回 39人</li> <li>・クリスマス会 2回 81人</li> <li>・ふれあいセンター洗馬のギャラリーに作品を展示 1回 55人</li> <li>・ふれあいセンター洗馬の講座参加者に手作りストラップのプレゼント 6回 100個</li> </ul>
<p>(2)放課後児童クラブ事業等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就労等の理由により、保護者が昼間家庭にいない小学1年生から6年生までの児童の安心・安全な居場所づくりと健全育成のための様々な取り組みの実施</li> <li>・全児童の居場所対策として、キッズクラブ事業の実施 5人</li> <li>・特性のある講座の実施（福祉教室） 2回 50人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者との信頼関係を築きながら、安心して預けることができる児童館づくりに努めた。 相談業務 25人</li> <li>・キッズクラブ登録児童 1人</li> <li>・小学生向けに、社協の特性を活かした福祉教室を実施し、福祉を身近に感じてもらい、自分にできることに関心が持てるようにした。 2回 72人</li> </ul>
<p>(3)保護者や地域への関わり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者会組織支援と地域力活用の事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急事態発生時に備え、保護者に迅速な連絡や対応ができるよう、緊急メールの登録を呼びかけた。</li> </ul>

<p>(4)危機管理、安全対策に関する取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通安全教室、防犯指導等の実施 3回 100人</li> <li>・防犯・防災・地震対策のための避難訓練の実施 2回 80人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナ感染予防の為、外部講師を呼ぶことはできなかったが、職員が講師となり学校から児童館まで、注意が必要な場所について説明した。</li> <li>・交通安全教室 1回 38人</li> <li>・防犯指導 1回 32人</li> <li>・避難訓練 2回 65人</li> </ul>
<p>2 利用児童に対する配慮、サービス</p> <p>(1)児童の心身の状態を把握し、健康に留意しながら、安心・安全に利用ができるように配慮する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の心身状態の把握</li> <li>・虐待等の早期発見</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・検温 下校時毎日1回</li> <li>・感染症対応マニュアルに沿って感染予防に努めた。</li> <li>・子どもの心身状態に変化がある時は、速やかに保護者や学校に連絡し、適切に対応した。</li> </ul>
<p>(2)利用児童の満足度を高めるための取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発達期の子どもの成功体験や自己実現に配慮した取り組み</li> <li>・利用者の家族や地域のニーズの把握</li> <li>・利用児童や保護者の声を聴く意見箱の設置</li> <li>・苦情や要望、意見への対応</li> <li>・児童館連絡会において、情報交換を行い、ニーズを共有する。 厚生員会 月1回 定例会 月1回 館長・厚生員職員会 週1回 パート職員を含めた職員会 月1回</li> <li>・保護者との信頼関係の構築</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活や活動を通して、集団の中で異年齢の関わりを大切にし、共に成長できるように支援した。</li> <li>・興味や関心のあることを更に高められる自学に活用できる図書の購入等、環境づくりをした。</li> <li>・苦情には迅速に対応し、問題点は職員間で共有し、改善に努めた。</li> <li>・子どもの様子を、保護者の迎えの時に日々伝えることで、保護者が安心して子育てと仕事ができるように支援した。</li> </ul> <p>厚生員会 月1回 定例会 月1回 館長・厚生員職員会 週1回 パート職員を含めた職員会 月1回</p>
<p>(3)地域に密着した施設であるための取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域に密着した子育て支援の拠点として地域住民に信頼される施設となるように努力する。</li> <li>・地域に定着した児童館として交流を行う。 1回 40人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民生児童委員と共に、地域の子どもが情操豊かに育つために、地域の音楽家に依頼し音楽会を行った。 1回 42人</li> <li>・お元気食堂への参加 1回 3人</li> <li>・公民館主催書き初め会への参加 1回 10人</li> </ul>
<p>(4)世代間交流に関する事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ふれあいセンター洗馬と隣接する、クレア洗馬やあい愛の高齢者との交流。 2回 100人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども達の作品を、ふれあいセンター洗馬のギャラリーに展示し、地域の子ども達の存在に関心と親しみを持っていただく機会とした。 1回 55人</li> <li>・ふれあいセンター洗馬の講座の利用者に、ビーズストラップを作ってプレゼントした。 1回 100個</li> <li>・ふれあいセンター洗馬の講座利用者からの折紙作品プレゼントをいただいた。 1回 45個</li> </ul>
<p>(5)個人情報保護について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本会の規定に基づく個人情報保護を徹底する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人情報に関する書類は鍵のかかる場所での管理を徹底した。</li> </ul>



## 2 施設の利用状況(指定管理者)

利用区分等	利用目標	今年度実績 (ア)	前年度実績 (イ)	対前年 (ア) / (イ)
開館日数	285日	285日	285日	100.0%
施設利用者数 合計	9,300人	8,323人	7,630人	109.1%
児童館	300人	108人	103人	104.9%
児童クラブ	9,000人	8,215人	7,527人	109.1%
子育てサロン	0人	0人	0人	-
あそびの広場	0人	0人	0人	-
つどいの広場	20人	10人	18人	55.6%
みんなおいでよ洗馬児童館へ	100人	0人	0人	-

## 3 利用目標の達成状況に対する評価・分析(指定管理者、施設担当課)

指定管理者の 評価・分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染予防の為、児童クラブの利用を控えて頂くお願いの通知が市から保護者向けに出されたことで、利用を控えてくださる家庭が多く、児童クラブ登録児童の利用が大幅に減少した。</li> <li>・つどいの広場や登録児童以外の児童館利用も、感染レベルが上がるとできない期間が長く、利用人数は目標よりかなり低くなった。</li> </ul>
施設担当の 評価・分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍で児童クラブは社会的機能維持のために開所を求められる施設だが、職員や利用児童等の集団感染等を防止することを目的として、市内、他の児童館と足並みを揃えて、保護者に対して利用自粛を促した。結果、利用目標は未達成の項目が散見されるが、前年度比では、概ね増加している状況であり、洗馬児童館内での集団感染等はなく、所期の目標が達成されている点は、評価に値する。</li> </ul>

#### 4 収支状況(指定管理者)

(単位：円)

	項目	当初計画	実績 (ア)	前年度実績 (イ)	対前年 (ア) / (イ)
収 入	・ 指定管理料	12,554,000	12,691,719	12,973,400	97.8%
	・ 児童館利用料	1,280,000	742,900	835,300	88.9%
	・ 講座参加費収入	0	0	0	-
	・ 雑収入	0	0	0	-
	収入計 (A)	13,834,000	13,434,619	13,808,700	97.3%
支 出	・ 人件費	11,123,000	12,587,855	10,714,225	117.5%
	・ 保健衛生費	20,000	14,170	14,502	97.7%
	・ 水道光熱費	323,000	312,752	285,593	109.5%
	・ 燃料費	114,000	113,619	105,955	107.2%
	・ 消耗器具備品費	373,000	361,171	410,088	88.1%
	・ 保険料	47,000	46,380	49,460	93.8%
	・ 車輛費	9,000	8,332	7,148	116.6%
	・ 諸謝金	33,000	11,000	21,500	51.2%
	・ 研修研究費	13,000	2,000	2,000	100.0%
	・ 修繕費	340,000	0	255,200	0.0%
	・ 通信運搬費	139,000	137,370	129,452	106.1%
	・ 会議費	2,000	1,050	0	皆増
	・ 業務委託費	485,000	482,570	510,060	94.6%
	・ 手数料	79,000	75,805	78,818	96.2%
	・ 賃借料	169,000	167,706	172,426	97.3%
	・ 保守料	230,000	207,900	229,900	90.4%
	・ 雑支出 (退職年金事務費)	12,000	11,723	3,312	354.0%
	・ 退職手当、年金共済掛け金	323,000	322,084	116,256	277.0%
	・ 事務経費	0	1,004,320	1,004,320	100.0%
	支出計 (B)	13,834,000	15,867,807	14,110,215	112.5%
	収支 (A) - (B)	0	△ 2,433,188	△ 301,515	-

## 5 財務状況を示す指標（指定管理者）

指 標	当年度	前年度
自己資本比率 (資本/資産×100)	84.6%	84.7%
負債比率 ((流動負債+固定負債)/資本×100)	18.2%	18.0%
固定比率 (固定資産/資本×100)	95.3%	93.9%
流動比率 (流動資産/流動負債×100)	506.4%	541.8%
総資産経常比率 (経常利益/総資産×100)	1.6%	2.2%

## 6 職員の配置状況（指定管理者）

当初配置計画	配置実績
館長 1（嘱託） 児童館職員 5（準正規2，パート3）	館長 1（嘱託） 児童館職員 7（正規1，準正規1，パート5）

## 7 自主事業の状況（指定管理者）

当初計画	実 績
みんなおいでよ洗馬児童館へ 1回 100人	新型コロナウイルス感染予防の為実施できなかった。

8 評価（指定管理者、施設担当課）

評価点は5段階としており、仕様書・事業計画等に対する達成度から判断します。

例えば、計画どおりの達成度であれば評価点は「3」となります。

評価項目の性質で、付けることができる評価点が制限されている項目があります。

評価点	達成度
5	120% 以上
4	101 ~ 119%
3	81 ~ 100%
2	61 ~ 80%
1	0 ~ 60%

(1) 実施体制に関する評価

評価項目	No.	評価基準	評価点									
			指定管理者					施設担当課				
施設運営状況	1	協定書等に従い、開館日や開館時間等を遵守しているか	1	-	③	-	-	1	-	③	-	-
	2	施設の目的が十分機能しているか	1	2	③	4	5	1	2	③	4	5
	3	施設の利用者数や稼働率は適正か	1	2	③	4	5	1	2	③	4	5
危機管理体制	4	避難経路が適切に確保されている等、利用者の安全が確保されているか	1	2	3	④	5	1	2	③	4	5
	5	危機管理に関するマニュアル等が整備され定期的に訓練等を行っているか	1	2	③	4	5	1	2	③	4	5
	6	事故・災害等の緊急時の連絡体制は確立されているか	1	2	③	-	-	1	2	③	-	-
職員体制	7	仕様書等に従った人員(人数、有資格者)を配置しているか	1	-	③	-	-	1	-	③	-	-
	8	スタッフのシフトは適正であるか(労働基準法を遵守しているか)	1	2	③	4	5	1	2	③	4	5
	9	事業計画書に則した教育・研修を実施したか	1	2	③	4	5	1	2	③	4	5
記録・情報管理体制	10	業務日誌等を適切に作成・保管しているか	1	2	③	-	-	1	2	③	-	-
	11	協定書等で定められた事業計画書・報告書等を提出しているか	1	-	③	-	-	1	-	③	-	-
	12	情報公開に関する規定が整備されているか	1	-	③	-	-	1	-	③	-	-
	13	協定書等に従い、情報を適切に管理、公表しているか	1	-	③	-	-	1	-	③	-	-
	14	個人情報保護に関する規定が整備されているか	1	-	③	-	-	1	-	③	-	-
	15	個人情報等の管理は適切か	1	2	③	-	-	1	2	③	-	-
	16	情報漏えいを防止する仕組みや対応策が講じられているか	1	2	③	-	-	1	2	③	-	-
(1) 評価点合計 (16項目)			49					48				

(2) 収支等の評価

評価項目	No.	評価基準	評価点									
			指定管理者					施設担当課				
経理状況	17	指定管理に関する経費と団体の経費を区別して、適正に管理しているか	1	2	③	-	-	1	2	③	-	-
	18	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理処理を行っているか	1	2	③	-	-	1	2	③	-	-
	19	収支計画書に則し、適正に予算を執行しているか	1	2	③	-	-	1	2	③	-	-
	20	利用料収入などの現金管理等が適切に実施されているか	1	-	③	-	-	1	-	③	-	-
収支状況	21	事業収支は妥当か	1	2	③	4	5	1	2	③	4	5
	22	財務状況を示す指標の異常値、大幅な変動がないか	1	2	③	4	5	1	2	③	4	5
	23	計画どおりに経費節減の取り組みを行い、その効果があったか	1	2	③	4	5	1	2	③	4	5
	24	計画以外に経費節減に向けた取り組みを行い、その効果があったか	1	2	③	4	5	1	2	③	4	5
(2) 評価点合計 (8項目)			24					24				

(3) サービス等の内容や水準に関する評価

評価項目	No.	評価基準	評価点									
			指定管理者					施設担当課				
利用者へのサービスの状況	25	施設の予約や利用等が、公平かつ適切に実施されているか	1	2	③	4	5	1	2	③	4	5
	26	言葉づかい、態度、服装等の接遇は適切か	1	2	③	4	5	1	2	③	4	5
	27	利用者アンケートを実施し、その結果は妥当か	1	2	③	-	-	1	2	③	-	-
	28	利用者からの意見や要望等について、可能なものは反映させているか	1	2	③	4	5	1	2	③	4	5
	29	苦情や要望等に対して迅速かつ適切に対応しているか	1	2	③	4	5	1	2	③	4	5
	30	施設のホームページは効果的に運用されているか	1	2	③	4	5	1	2	③	4	5
	31	利用方法をわかりやすく説明できる仕組みができていますか	1	2	③	4	5	1	2	3	④	5
事業の実施状況	32	事業計画書に則し、指定管理事業を実施しているか	1	2	③	4	5	1	2	③	4	5
	33	施設の目的に沿って、自主事業を実施しているか	1	②	3	4	5	1	2	③	4	5
	34	各事業への参加や施設利用促進に向けた取り組みを積極的に行っているか	1	2	③	4	5	1	2	③	4	5
維持管理状況	35	仕様書等に従い、清掃、警備、衛生の点検・管理を適切に行っているか	1	2	3	④	5	1	2	③	4	5
	36	施設や設備の点検・管理を適切に行い、履歴を適切に整理・保管しているか	1	2	3	④	5	1	2	③	4	5
	37	必要な修繕を適切に行い、市に報告しているか	1	2	③	-	-	1	2	③	-	-
	38	市と指定管理者の備品が明確に区別されており、台帳により適切に管理されているか	1	2	③	-	-	1	2	③	-	-
	39	外部委託内容は事前に市の承認を受けており、委託先に協定書等を遵守させているか	1	-	③	-	-	1	-	③	-	-
	40	省エネルギー、省資源等環境への配慮がされているか	1	2	③	4	5	1	2	③	4	5
	(3) 評価点合計 (16項目)			49					49			

※No.39は外部委託がある場合のみ評価する。

(評価点の総計)

評価点総計 (満点164点)	指定管理者	122点	74.4%	施設担当課	121点	73.8%
----------------	-------	------	-------	-------	------	-------

## 8 (総括) 評価に対する考え方 (指定管理者、施設担当課)

評価項目	評価項目No.とその評価点を付けた理由			
	No.	指定管理者	No.	施設担当課
(1) 実施体制	2	民生児童委員や小学校、家庭支援課等との連携を取り合い、保護者や子育て中の家庭への支援を心掛けている。	2	それぞれの育ちにに応じたきめ細かな支援のため、引き続き関係機関等との連携をお願いしたい。
	4	ふれあいセンター洗馬との合同避難訓練や、児童館独自の訓練を実施し、安全を確保できている。	4	訓練は適切に行われているが、その内容として加点に値する事項は認められないため、3点とした。
	7	子どもの日常様子を共有し合うため、パートを含めた職員間の話し合いを必要に応じて行い、児童の育成支援に努めている。	7	市条例に基づき、最低基準の人員が配置されている。
(2) 収支等の評価	19	収支計画書に即し、予算の適正な執行に努めた。	19	適正な予算執行を確認した。
	21	新型コロナ感染予防の為、利用を控えることに協力いただいた家庭からの利用料については、市児童館と同様の対応をした。	21	コロナ禍で、保護者に利用自粛を要請したことにより、利用料収入が減額となっているが、収支は適正である。
	23	節電についてコンセントを抜くなど、できる限りの節電対策は取ったが、新型コロナ感染症予防と熱中症対策でのエアコン使用や、冬季の低温により灯油代等光熱費は高額となった。	23	コロナ禍のため、換気を行いながら冷暖房を使用するなど、経費節減の取り組みには苦勞されたと思うが、きめ細かな節電対策等を確認した。
(3) サービス等の内容や水準	28	利用者からの意見や要望は、職員間で共有・検討し、できることは速やかに対応してきた。	31	施設の入り口に、職員名入りの写真や施設の利用案内を掲示するなど工夫があるため、4点した。
	33	福祉講座の実施や、ふれあいセンター洗馬の利用者との交流は、コロナ禍でも可能な方法で行った。	33	自主事業に関しては、コロナ禍で中止のため減点とせず、3点とした。
	35	定期的な業者の清掃や点検を行うことで、衛生的で安全な施設運営に努めている。	35 36	施設の整備等について適切に行われているが、その内容として加点に値する事項は認められないため、3点とした。

## 9 総合評価 (指定管理者、施設担当課)

指定管理者	<b>■自己評価</b> ・児童クラブ・キッズクラブを利用する子どもたちにとって児童館は、家庭と学校を繋ぐ場所であり、安心・安全に生活できる居場所となるように目指してきた。 ・保護者の相談には、小学校や家庭支援課へのつなぎ役として連携を取ることもできた。
	<b>■今後の改善策 (短期的に対応可能なもの)</b>
	・新型コロナウイルス感染予防の為、利用拡大には難しい面があるが、感染症予防対策を十分行い、利用者の健康に細心の注意を払い、子ども一人ひとりの豊かな成長に向け、保護者や小学校との連携を更に深めていく。
	<b>■今後の改善策 (長期的に取り組むことで課題解決を図るもの)</b>
	・地域関係機関と協力しながら、未就園の子どもを持つ家庭が求めている子育て支援について情報を得て、ニーズに応える取り組みをし、連携を更に深めて地域に根差した児童館としての役割を果たしていく。

施設担当課	<p>・児童館を利用する児童の家庭、学校での生活の連続性を補償し、それぞれの育ちに合ったきめ細かな対応を行うためには、学校関係者や地域住民との連携を欠かすことができませんが、洗馬児童館においては、学校や地域との連携を密に適切なサービスが提供されています。また、コロナ禍で自主事業として予定されていた「みんなおいでよ洗馬児童館へ」が中止になる等、様々な活動制限がありましたが、社会福祉協議会の特性を生かした福祉教室の開催や、隣接するふれあいセンター洗馬との展示品を通じた交流など、工夫を凝らした事業を展開いただき、利用児童に様々な体験活動を提供いただき評価いたします。引き続き、施設の効率的かつ適切な維持管理に努められ、また、児童の健全育成と保護者の子育て負担の軽減、仕事と育児の両立支援をお願いします。</p>
-------	---